

## 医療機器の保守点検

2007年4月に医療法が改正され、院内において医療機器の管理が必須となった今日では、臨床工学技士をはじめとする医療機器に関して十分な経験及び知識を有する人材が不可欠なものとなり、その結果、安全な医療を提供することができています。一方、医療機器メーカーでは医療事故のリスクに対応すべく、操作ミスによる事故を未然に防ぐ工夫がなされた機器が登場するまでになりました。

このように、安全を確保するために医療機器には様々な対策がとられています。しかし、近年の医療機器は高性能で故障が少なくなったとはいえ、機械であるが故に故障の確立はゼロでなく、機器のトラブルを最小限にするには定期的な点検が必要です。

貴院においては日々の機器管理に使用されているDatrend社製ME機器チェッカも、定期的な点検(校正)が極めて重要になります。校正周期が守られているチェッカでME機器の性能をチェックすることにより、精度と安全が保証され、医療の質やサービスの向上へとつながります。

## 校正の概要

弊社のME機器チェッカは、多数存在する医療機器の保守点検に、時間や人手を要するものや、点検保守が難しいものを簡単にチェックできる他、チェッカを使用して医療機器を保守点検することで使用年数の延長や故障率の低下など、経済的なメリットを生み出すことができます。

しかし、ME機器チェッカの保守点検および校正が実施されていない状態では、医療機器の安全管理および安全な医療を確立することは叶わず、目に見えない経済的な損失も増大していきます。ME機器チェッカを利用することによる恩恵を最大限に得るためにも、決められた周期ごとに校正を行うことをお勧めいたします。

※ Datrend社製ME機器チェッカは、校正周期が1年に設定されています。この1年間という周期は設計開発したメーカーが、機器の構造や特性などを考慮して、精度が保たれる期間を算出したものです。

なお、弊社にて校正を実施していただいた場合には校正証明書を発行し、1年間の精度保証<sup>(注1)</sup>をお付けいたします。この精度保証は、高額な機器を購入していただいたお客様に、安心して医療機器を管理していただくために不可欠なサービスであると考えており、年次の校正を欠かさず行うことにより、ご使用いただいているチェッカが標準器としての裏づけを持った測定器として機能することとなります。

(注1)本保証は測定精度に対する保証であるため、故障による装置の修理は保証の対象外です。



### ※ 精度保証規定

- ・ お客様の正常なご使用状態(仕様の範囲内)のもとで、次回の校正推奨期日までに測定精度に異常をきたした場合のみ無償で校正をいたします。使用方法は本体添付の取扱説明書に准じます。
- ・ 精度保証による校正は、精度保証規定内に限り何度でも可能です。
- ・ 製品に通常でない外圧、衝撃等が加えられた事によって生じた測定精度の異常は保証外です。

- ・ 地震、火災、風水害、その他天災地変及び弊社の責任に帰さない場合は保証外です。
- ・ 測定精度に関わる要因が各種部品であった場合、その部品代と工賃は別途費用が発生します。

## 校正を行う施設と所在地

株式会社メッツ 技術グループ

〒270-0132 千葉県流山市駒木 508-4 TEL:04-7128-6019 FAX:04-7128-6020

## 校正方法

メーカー (Datrend Systems Inc.) 指定の校正マニュアルに基づいて実施します。

## 修理を行わなければ校正ができない場合について

機器の故障または不具合により、修理や部品の交換を行わなければ校正ができない場合は、その故障状態や必要な交換部品等をご連絡させていただき、修理を実施した後に校正を行います。

※弊社での修理が難しい場合は、メーカーに修理を依頼させていただきます。

## 校正のご依頼からご返却までの流れ

Step  
1

ご購入いただいた販売店または弊社担当営業にご連絡ください。

Step  
2

機器を弊社までご返送ください。

Step  
3

弊社にて主要システムの基本動作確認および部品の状態を確認いたします。

Step  
4

校正を実施いたします。

Step  
5

校正証明書と共に機器をご返却いたします。

※ Step3 で修理等が発生した場合は、別途部品代が発生いたします。

■ お客様にお願いするステップです。 ■ メッツが担当します。 ■ 販売店またはメッツが担当します。

## お預かりする期間

機器をお預かりしてから約 2 週間程度でご返却いたします。

ただし、修理作業や予期せぬ不具合が生じた場合はこの限りではありません。